



総合教育センターだより



京都府総合教育センターは創立30周年を迎えました

BE Connected

平成22年11月16日（火）
第20号（通算第103号）
京都府総合教育センター
TEL 075-612-3266

気になる子どもの理解と対応①

～気になる行動の分析～

今月号から2回にわたって「気になる子どもの理解と対応」をテーマに、気になる子どもの行動をどう理解し、効果的な支援をするためにはどうしたらよいかを考えます。

Q

授業に集中できず立ち歩いたり、不規則発言を繰り返したりする子どもがいます。発達障害ではないかと思うのですが、時々授業に参加できることもあり、彼の行動をなかなか理解できません。どうしたらいいでしょうか。

A

発達障害があったとしても、全員が必ず不適応行動を起こすわけではなく、周囲の環境との相互作用によって、「授業中立ち歩く」「不規則発言をする」という行動が学習（誤学習）されるのです。これを**二次的不適応（二次的障害）**と言います。

また、発達障害以外の要因でも、二次的不適応（障害）は起こる可能性があります。行動を理解するためには、本人の特性や状態像、問題行動が起こるメカニズム等を把握する必要があります。二次的不適応への対応は、問題行動だけに着目するのではなく、どうすれば問題行動を起こさずにすむかを検討する必要があります。



対応のヒント 「できない」ことではなく、「できる」ことに着目しましょう。

※授業に参加できた時の条件を参考に環境を整えることで改善する可能性があります。

A 事前の状況（環境）

- 興味のある内容である
- 授業に十分な活動がある
- 余分な刺激がない
- 事前に十分に身体を動かしている

B 行動

授業に参加する

C 結果

- 興味に対して満足できた
- 授業内で活動ができた
- 集中できて理解ができた
- 授業に参加できた



※上の図のように複数の要素が考えられますが、できるだけ多くAの環境を用意し、Cの結果を経験させることでBの授業に参加するという行動が定着しやすくなります。

対応のヒント 発達障害のある子どもが落ち着く授業は他の子どもにとっても良い授業です。

※発達障害のある子どもは、他の子どもに比べて環境の影響を受けやすいものです。つまり発達障害のある子どもが落ち着いて参加できる授業の工夫は、他の子どもにとっても良い授業と言えます。「この子がいるから授業が難しい」という考え方を「この子は授業のバロメーターだ」という発想に転換したいものです。



※次回は学習障害（LD）の子どもへの支援について考えます。

「受けてみたいな、こんな講座」

“講座を公募しています”



是非応募を！

- ◆センターHP(ITEC)上で公募を開始！
- ◆「教職員が受けてみたいな～」と思う講座を募集し、平成23年度「センター講座」に反映させます！
- ◆11月30日(火)締切。12月中旬に結果公表。提案者の中から3名程度には、センターにて表賞式を行います！

道徳教育の充実②



新学習指導要領における道徳教育の充実・改善のポイントから、今回は「学校の教育活動全体を通じて行う」道徳教育について3点紹介します。



I 全教師が力を発揮できる全校指導体制づくり

- (1) **校長の明確な方針**のもとに、道徳教育の推進を主に担当する教師「**道徳教育推進教師**」を中心とした協力体制や指導体制の充実を図る(小・中)

[ポイント] 推進教師は、単に道徳教育に関する仕事を請け負う係ではなく、全体的な視点に立ち個々の教育活動の充実とそれらのつながりを活性化させながら道徳教育を推進していく、いわば**コーディネーター**のような役割が求められています。

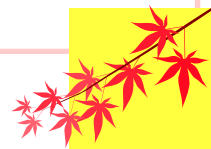
II 道徳教育の諸計画の改善



- (1) 学校における道徳教育は学校の教育活動全体を通じて行う。(従来通り)
- (2) 全体計画は、各教科等における道徳教育の指導について、「**内容及び時期**」を含めたものを別葉にして加えるなど、具体的に活用しやすいものとするのが求められています。
- (3) 高等学校は、今回の改訂で全体計画を作成することが必須になりました。

[ポイント] 教育活動全体を通じて行う道徳教育が「絵に描いた餅」にならないようにするためには、これまで多くの学校で作成されていた単なる構造図だけでなく、「**いつ、だれが、何を指導するのか**」を明確にした**実効性ある計画**にすることが大切です。

III 各教科等における道徳教育の推進



- (1) 学習指導要領の各教科等の「指導計画の作成と内容の取扱い」に、道徳教育の内容について、各教科等の「特質に応じて適切な指導をすること」が明記されています。
- (2) 各教科等の解説書(小・中)の最後には、道徳の内容項目の一覧が綴じ込まれています。
- (3) 学習指導要領解説には、各教科等の指導を通じて、児童生徒の道徳性を養うための視点について、①教科等の目標や内容、教材とのかかわり ②学習活動や学習態度への配慮 ③教師の態度や行動による感化として詳しく示されています。

[ポイント] 道徳教育の内容と育てる道徳性の発達段階を意識して取り組むことで子どもの心の育ちが大きく違ってきます。「道徳教育の視点をこれまで以上に意識して取り組もう」ということです。

[ポイント] 学習指導要領の完全実施に向けて、もう一度解説書を読み、理解を深めることが大切です。

センターからの一言

「目は思いを伝えている」「言葉は心を響かせている」「仕草は気持ちを表している」
一途な思いを感じ、心の声に耳を傾け、溢れる気持ちを掴む。そんな教師でありたい……。